

地震時等の緊急時 児童保護マニュアル

天童市立成生小学校
令和4年5月1日改訂

- 震度5弱以上の地震が起きた場合
- Jアラート発令等の緊急事案が起きた場合

	登下校のとき	学校にいるとき	家にいるとき
子 供	<ul style="list-style-type: none"> ●地震時はその場で安全な場所へ避難する <ul style="list-style-type: none"> ・広い場所や駐車場 ・倒壁や倒木等，落下物のない場所 ・近くの公民館 ●Jアラート発令時 <ul style="list-style-type: none"> ・登校時は学校へ，下校時は自宅へ。 ・落下物等の危険が予想される場合は屋内にとどまる。 ●揺れがおさまったら登校時は学校へ，下校時は自宅へ向かう 	<ul style="list-style-type: none"> ●机の下や落下物のない場所等安全な場所で揺れがおさまるまで待機する。 ●教職員の指示で安全な場所に避難する。 ●学級毎に集合し，次の指示を待つ。 ●保護者の引き取りを待つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●登校しないで，学校や家の人の指示に従う。 ●家族とともに安全な場所で過ごす。
保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ●学校もしくは通学路途中で待機している児童を探しに行く。 ●児童を保護し，学校へ児童の安否を知らせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ電話する。電話が繋がりにくい時は緊急メールする。 ・停電の場合は，安否を学校か自宅近くの公民館へ知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校からの連絡を待つ。(安心メール等) ●学校へ児童を引き取りに行く ●近所の家庭と連絡を取り合い状況を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童の安全確保と保護。家族で安全な場で過ごす ●安心メールで，学校からの情報を知る。 ●停電の場合，学校や近くの公民館へ行き，学校からの情報を見に行く。また，通学班長は班員宅へそれを知らせる。
教 職 員	<ul style="list-style-type: none"> ●学校管理下外の時間帯の場合は，自宅の損壊や家族の安否を確認次第，必要に応じて出勤する。 ●校長（教頭）の指示で救援活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員が立哨指導などにあたる。 ●児童の安全を確保する。 ●自宅に送り届ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・大人が不在の場合は，電話連絡を試みたり，置き手紙をしたりして，児童を学校に連れて帰る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校長の判断により，以下のような措置をとる。 ●児童の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドや講堂で待機<教頭・養護教諭> ●保護者へ児童の引き渡しの指示 <ul style="list-style-type: none"> ・教務は安心メール配信する ●引き取りにきた保護者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・説明・確認＝教頭・教務・学級担任 ・引き渡し＝担任<二重チェック> ・学童＝事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校管理下外の時間帯の場合は，自宅の損壊や家族の安否を確認次第，必要に応じて出勤する。 ●校長（教頭）の指示で救援活動を行う。 ●児童の安否を確認する。(情報収集) ●避難施設(本校・公民館等)で救援活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営等への協力

